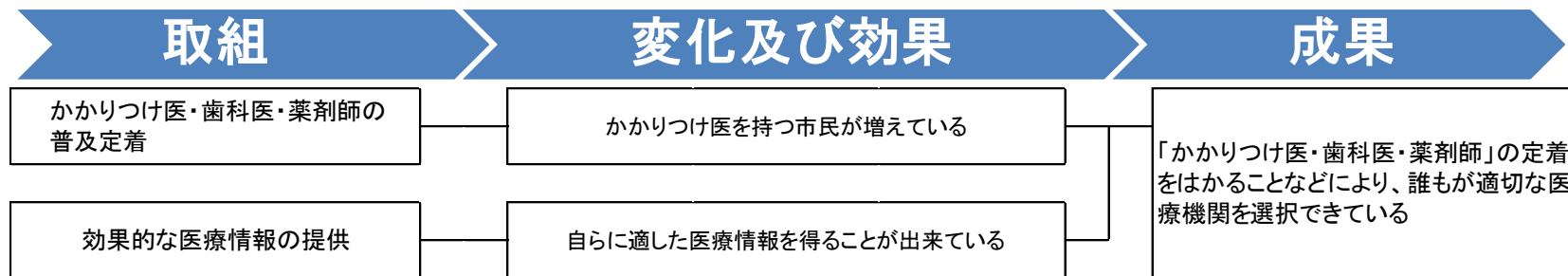


施策

2-1-1 かかりつけ医・歯科医・薬剤師の普及定着

現状と課題

- 市民意識調査において、かかりつけ医の有無について、全体では、『内科、皮膚科など診療科別により利用する医療機関を決めている』の割合が39.7%と最も高くなっており、前回調査から割合が増加しています。一方、性・年代別で見ると、男女ともに30歳代で『かかりつけ医は決めていない』の割合が高くなっています。
- 本市では中核病院と市内の他の医療機関相互の連携強化を図り、かかりつけ医を通じて適切な医療が受けられるよう取り組んでいます。高齢化の進行やコロナ禍を経て、改めてかかりつけ医の重要性が認識されています。



「かかりつけ医を持ちましょう！」

「かかりつけ医」とは、健康に関することを何でも相談でき、必要な時には専門の医療機関を紹介してくれる、身近で頼りになる地域医療を担う医師のことを言います。かかりつけ医は、どの世代の方にとっても健康をサポートする頼もしい存在になります。

かかりつけ医を持つことで、日頃の健康状態を知ってもらえ、ちょっとした体調の変化に気づきやすいため、病気の予防や早期発見、早期治療につながります。

また内科医だけでなく、どの診療科の医師でもかかりつけ医になります。

視点2 住み慣れた地域で安心して医療を受けられるために

▶基本目標 2-1 日常の医療体制の整備

あるべき姿

「かかりつけ医・歯科医・薬剤師」の定着をはかることなどにより、誰もが適切な医療機関を選択できています。

指標名	現状値	目標値
かかりつけ医療機関を決めている人の割合	83.6%	85.0%

施策の目標を達成するための取組み

① かかりつけ医・歯科医・薬剤師の普及定着

No.	事業・活動名	取組内容	担当部署
1	パンフレットの作成	●八王子市医療連携による早期医療対応(精密検査・専門外来・入院)ネットワーク事業を通じて、医師会と協働でパンフレットを作成します。	健康医療政策課
2	かかりつけ医・かかりつけ医機能の普及啓発	●かかりつけ医・歯科医・薬剤師など、上手な医療のかかり方に関する普及啓発をすすめます。	健康医療政策課

個人の取組み

○日頃から健康管理のために、かかりつけ医・歯科医・薬剤師を持ちましょう。

地域・団体の取組み

○八王子市医療連携による早期医療対応(精密検査・専門外来・入院)ネットワーク事業で作成したパンフレットを活用し、かかりつけ医の普及定着をはかりましょう。

② 効果的な医療情報の提供

No.	事業・活動名	取組内容	担当部署
1	相談対応・医療情報の提供	●相談内容に応じた医療情報の提供を行います。 (母子療養相談、難病療養相談、こころの健康相談など)	保健福祉センター(大横・東浅川・南大沢)、保健対策課
2	医療機関情報の周知・提供	●市内の病院、診療所、歯科医院、薬局についての所在地、電話番号などの情報を適切に提供します。 ●「小児救急のかかり方」を母子手帳とあわせて配布します。	健康医療政策課

個人の取組み

○市が提供する医療機関情報などを活用し、かかりつけ医・歯科医・薬剤師をみつけましょう。

地域・団体の取組み

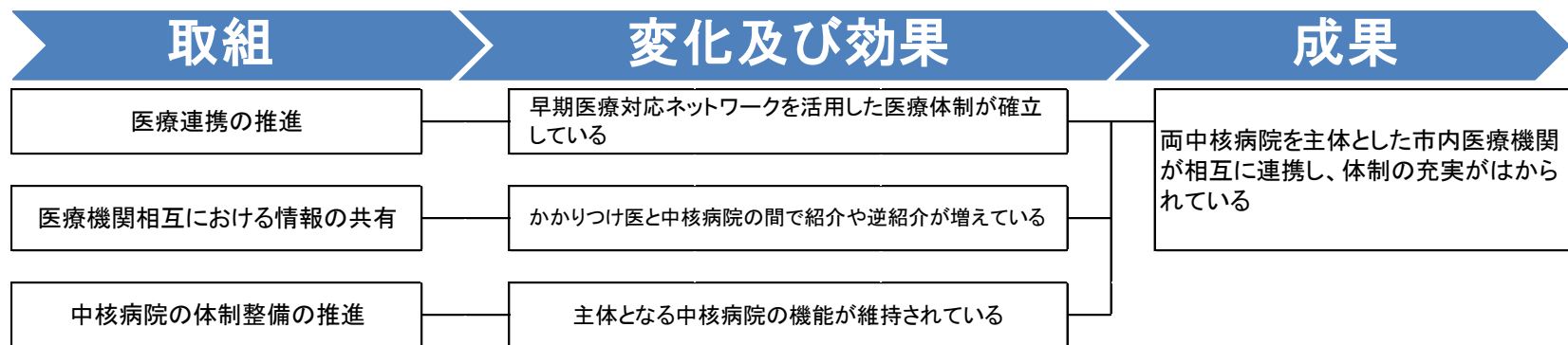
○日頃から病診連携、病院連携をはかり、適切な医療機関での受診を促しましょう。

施策

2-1-2 中核病院を主体とした医療機関相互の連携強化

現状と課題

- 本市では、市民が適切に医療を受けられるよう、病院と診療所の連携(病診連携)、市内の病院相互の連携(病病連携)をすすめてきました。また、診療所から中核病院などに患者を紹介する「八王子市医療連携による早期医療対応(精密検査・専門外来・入院)ネットワーク」を構築しています。



視点2 住み慣れた地域で安心して医療を受けられるために

▶基本目標 2-1 日常の医療体制の整備

あるべき姿

中核病院である、東京医科大学八王子医療センターと東海大学医学部附属八王子病院を主体として、市内医療機関が相互に連携し、体制の充実がはかられています。

指標名	現状値	目標値
中核病院新規外来患者数における紹介率	76.9%	83.0%

施策の目標を達成するための取組み

① 医療連携の推進

No.	事業・活動名	取組内容	担当部署
1	早期医療対応ネットワーク事業の推進	●「八王子市医療連携推進懇談会」及び「八王子市障害者等歯科診療・歯科医療連携推進懇談会」を開催し、病診連携、病病連携の推進をはかります。	健康医療政策課

個人の実践

- 身近な診療所等をかかりつけ医療機関とし、高度な治療や精密検査が必要な時に適切な病院を紹介してもらいましょう。
- 子どもの急な病気などで対応に迷う時は、市が配布した「小児救急のかかり方」や#7119(東京消防庁救急相談センター)を活用しましょう。

地域・団体の取組み

- 各種協議会等を通じて、病診連携、病病連携の強化をはかりましょう。

視点2 住み慣れた地域で安心して医療を受けられるために

▶基本目標 2-1 日常の医療体制の整備

② 医療機関相互における情報の共有

No.	事業・活動名	取組内容	担当部署
1	医療機関間の情報共有の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●中核病院の診療科案内を作成し、医師会を通じて各診療所へ配付します。 ●定期的な Web ミーティングを行うなど医療機関同士の顔の見える関係構築をはかります。 	健康医療政策課、保健対策課

個人の取組み

○病診連携、病病連携を理解しましょう。

地域・団体の取組み

○医療機関の相互の連携及び情報の共有化をはかりましょう。

③ 中核病院の体制整備の推進

No.	事業・活動名	取組内容	担当部署
1	高度専門医療体制の確保	●中核病院における高度医療専門体制を確保します。	健康医療政策課
2	地域医療体制の整備	●平常時及び災害時において、身近な場所で必要な診療を受けることができるよう、医療機関の機能に応じた役割分担と連携による地域医療体制を確保します。	健康医療政策課

個人の取組み

○病診連携、病病連携を理解しましょう。

○身近な診療所などをかかりつけ医療機関とし、高度な治療や精密検査が必要な時に適切な病院を紹介してもらいましょう。

地域・団体の取組み

○医療機関の相互の連携及び情報の共有化をはかりましょう。



中核病院(東京医科大学八王子医療センター・東海大学医学部附属八王子病院)の役割

「八王子市医療連携による早期医療対応(精密検査・専門外来・入院)ネットワーク」により、市内の診療所はより、詳しい検査や入院、手術などの専門的な医療が必要と紹介された患者さんを中核病院に紹介しています。

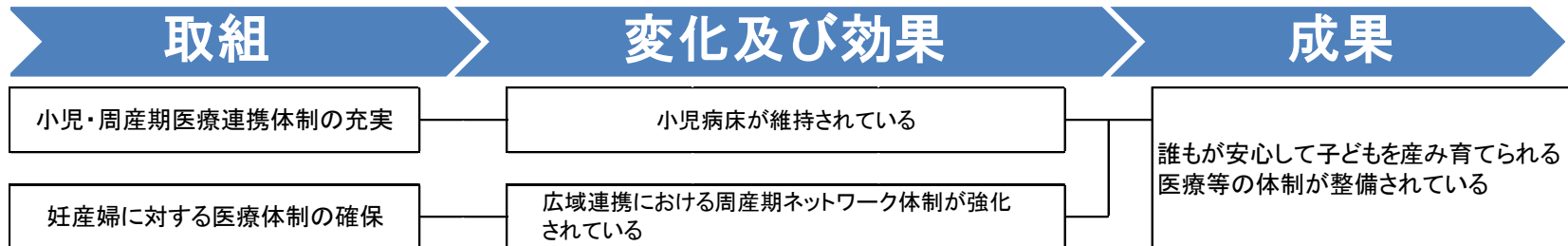
また、両中核病院は都から「地域医療支援病院」としても承認されており、地域の病院や診療所、クリニック等への逆紹介も行っています。病院の設備も整っており、救急医療にも対応しているほか、病院で働くスタッフだけでなく、院外の医療従事者への研修にも力を入れています。

このように、先進的な医療を受けることができる中核病院との連携により、かかりつけ医・かかりつけ歯科医等を支援することで、効率的な医療提供体制の構築を図ることができています。

施策
2-1-3 小児・妊産婦に対する医療等の体制整備

現状と課題

- 成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するために成育基本法(2019年12月施行)が施行されました。
- 本市では、中核病院等における小児病床の確保等、小児医療体制の充実に努めてきました。
- 出生数は減少する一方、リスクの高い低出生体重児の割合、ハイリスク妊産婦は増加傾向にあるとされています。限りある医療資源を有効活用するため、リスクに応じた機能分化と広域での連携が課題となっています。



視点2 住み慣れた地域で安心して医療を受けられるために

▶基本目標 2-1 日常の医療体制の整備

あるべき姿

誰もが安心して子どもを産み育てられる医療等の体制が整備されています。

指標名	現状値	目標値
中核病院及び南多摩病院の小児病床数の維持	68床	維持

施策の目標を達成するための取組み

① 小児・周産期医療連携体制の充実

No.	事業・活動名	取組内容	担当部署
1	小児医療の連携体制の確保	●中核病院及び南多摩病院などにおける小児医療の連携体制を確保します。	健康医療政策課
2	「小児救急のかかり方」の配付	●「小児救急のかかり方」を母子手帳とあわせて配布します。【再掲】	健康医療政策課

個人の取組み

- かかりつけ医・歯科医・薬剤師を持ちましょう。
- 子どもの急な病気などで対応に迷う時は、市が配布した「小児救急のかかり方」や#8000 子どもの健康相談(小児救急相談)、#7119(東京消防庁救急相談センター)を活用しましょう。

地域・団体の取組み

- 医師会、中核病院、小児総合医療センター等との連携を維持し、本市における小児・周産期医療体制の充実をはかりましょう。

② 妊産婦に対する医療体制の確保

No.	事業・活動名	取組内容	担当部署
1	安心して出産できる医療体制の確保	●妊産婦に対する医療体制を確保します。	健康医療政策課

個人の取組み

- かかりつけ医・歯科医・薬剤師を持ちましょう。
- #7119(東京消防庁救急相談センター)を活用しましょう。

地域・団体の取組み

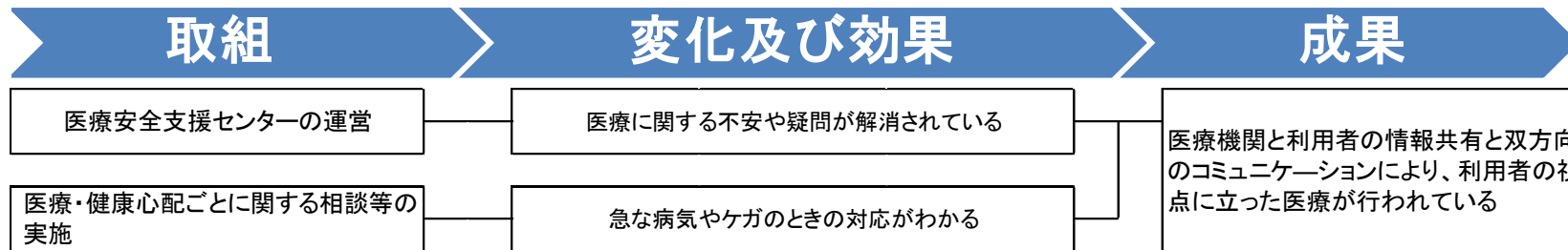
- 多摩地域における周産期ネットワークグループにおいて、リスクに応じた役割分担と体制を強化しましょう。

施策

2-1-4 安心して医療にかかるための相談体制の整備

現状と課題

- 医療の高度化、多様化が進む中、利用者の視点に立った医療が行われるよう、医療機関と利用者の双方向によるコミュニケーションが重要となっています。
- 医療に関する患者や家族等の方からの御意見・心配や相談への迅速な対応、医療安全に関する助言及び情報提供を行い、医療の安全と信頼を高めることや、医療に対する不安を抱く市民が減ることが必要であることから、八王子市では「医療安全支援センター」を、平成 24 年度（2012 年度）から保健所内に設置しています。



医療安全支援センター

医療安全支援センターとは、医療法第 6 条の 13 の規定に基づき、都内では都庁と本市を含む9か所の保健所に設置されています。医療に対する信頼の確保を目的として、医療に関する苦情、心配、相談に対応するとともに、医療機関、患者さんに対して医療安全に関する助言、情報提供等を行っています。

八王子市では、市内の医療機関（診療所等）に対する相談・苦情に対応するため、医療安全相談窓口（専用電話 042-645-5118）を開設しています。相談内容によっては、問題解決に向けて中立な立場から提案や助言を行い、適切な専門機関等を案内しています。

【例えばこんなとき、御相談ください】

- ・受けた医療の説明を受けたいがどのように聞いたらいいかわからない。
- ・治療の内容に疑問があります。
- ・職員の対応が気になりました。

このほか、市内の医療従事者等を対象に研修会や講習会を実施し、医療安全に関する知識・技術の習得等を支援しています。

視点2 住み慣れた地域で安心して医療を受けられるために

▶基本目標 2-1 日常の医療体制の整備

あるべき姿

医療機関と利用者の情報共有と双方向のコミュニケーションにより、利用者の視点に立った医療が行われています。

指標名	現状値	目標値
医療安全支援センターへの相談件数	806 件	700 件

施策の目標を達成するための取組み

① 医療安全支援センターの運営

No.	事業・活動名	取組内容	担当部署
1	相談対応等の実施	●市民からの相談等に対して適切に対応します。	保健総務課
2	研修会の開催	●医療従事者等に対する研修会を開催します。	保健総務課

個人の取組み

- かかりつけ医・歯科医・薬剤師を持ちましょう。
- 受診するときは自分の症状を具体的に伝えましょう。

地域・団体の取組み

- 医療従事者は、良質で安全な医療を提供しましょう。

② 医療・健康心配ごとに関する相談等の実施

No.	事業・活動名	取組内容	担当部署
1	救急時の相談対応	●夜間救急診療室及び中核病院において電話相談事業を実施します。 ●東京都が実施する#8000「子どもの健康相談室(小児救急相談)」などの各種相談窓口の周知をはかります。	健康医療政策課
2	乳幼児の事故等に関する普及啓発	●乳幼児の事故防止や応急処置に関する知識の普及啓発をはかります。	保健福祉センター(大横・東浅川・南大沢)

個人の取組み

- 応急手当講習会などの機会を積極的に活用し、応急処置についての知識を身につけましょう。

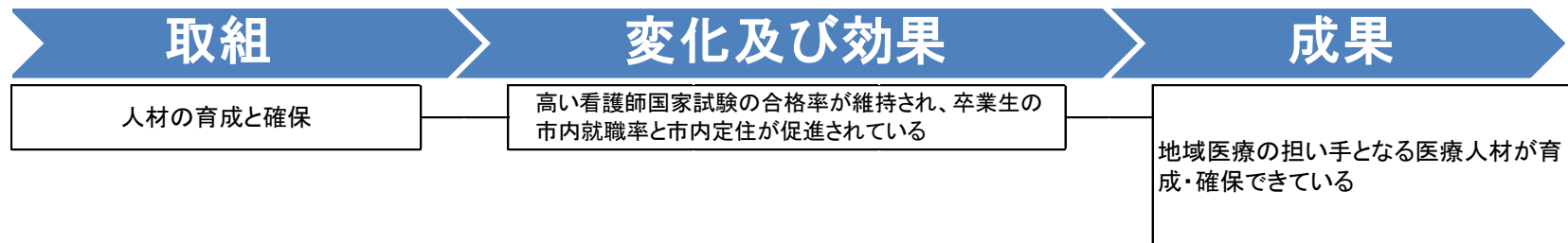
地域・団体の取組み

- 市民の不安解消をはかるため、相談体制を確保しましょう。

施策
2-1-5 医療人材の育成・確保

現状と課題

- 本市では八王子市立看護専門学校を運営し、看護師を育成しています。本学校の卒業生は、市内の各病院などに就職し、地域医療の支え手となっています。
- 将来の医療需要の増加スピードに対応するためには、医療人材の確保が市内医療機関共通の課題となっています。



視点2 住み慣れた地域で安心して医療を受けられるために

▶基本目標 2-1 日常の医療体制の整備

あるべき姿

地域医療の担い手となる医療人材が育成・確保できています。

指標名	現状値	目標値
八王子市看護専門学校における看護師国家試験合格率	97.1%	100.0%
八王子市看護専門学校における卒業生の市内就職率	78.8%	70%以上

施策の目標を達成するための取組み

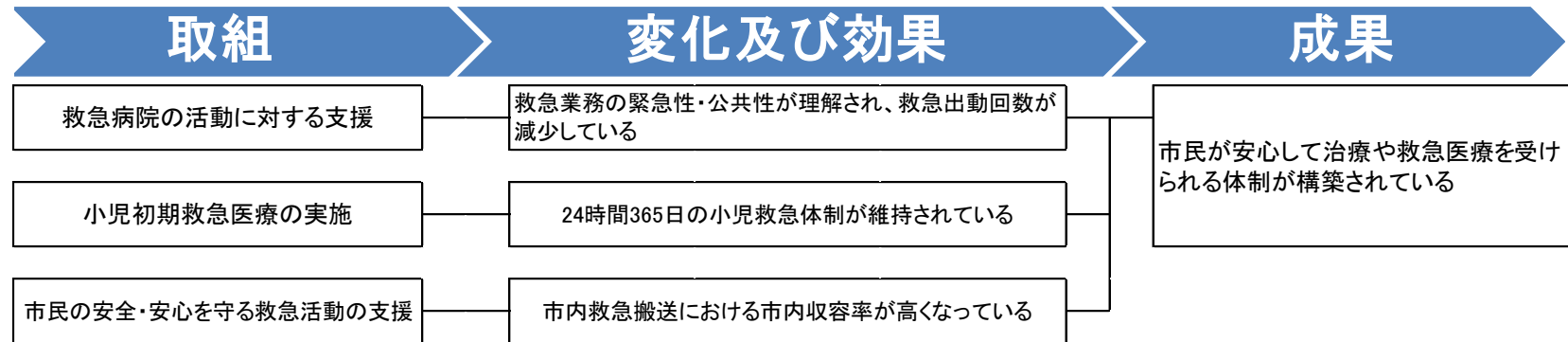
① 人材の育成と確保

No.	事業・活動名	取組内容	担当部署
1	医療人材の育成	●看護専門学校の運営を行い、地域医療に貢献できる看護師育成に努めます。	看護専門学校総務課
2	医療人材の確保・定住促進	●修学支援金支給事業を活用し、本校学生に対する市内就職率の向上と市内定住の促進を図ります。 ●市内の医療機関等の医療人材の確保策を促進します。	健康医療政策課、看護専門学校総務課

施策
2-2-1 救急医療体制の充実

現状と課題

- 市内の救急告示医療機関は13か所(令和5年(2023年)2月1日現在)となっています。患者のより迅速な搬送・治療体制を構築するためには、関係機関の連携強化が必要なことから、本市では、喫緊の課題である高齢者の救急搬送への対応体制を強化するため、八王子市高齢者救急医療体制広域連絡会に参加し、消防署や病院等と連携をはかっています。



視点2 住み慣れた地域で安心して医療を受けられるために

▶基本目標 2-2 緊急時の医療体制の整備

あるべき
姿

市民が安心して治療や救急医療を受けられる体制が構築されています。

指標名	現状値	目標値
市内救急搬送における市内医療機関への収容率	75.9%	82.0%

施策の目標を達成するための取組み

① 救急病院の活動に対する支援

No.	事業・活動名	取組内容	担当部署
1	救急医療体制の確保	●中核病院、二次救急病院における本市の救急医療体制を確保します。	健康医療政策課
2	医療救急電話相談の実施	●夜間救急診療室及び中核病院において電話相談事業を実施し、救急受診者数の減少をはかります。	健康医療政策課

個人の取組み

○救急業務の緊急性及び公共性について理解を深め、救急医療機関、救急車を適正に利用するよう努めましょう。

地域・団体の取組み

○回復期・慢性期病院、介護、高齢者施設と連携し、救急病院が患者を受け入れやすい体制を整えましょう。

視点2 住み慣れた地域で安心して医療を受けられるために

▶基本目標 2-2 緊急時の医療体制の整備

② 小児初期救急医療の実施

No.	事業・活動名	取組内容	担当部署
1	小児休日・全夜間救急医療の実施	●夜間救急診療室において小児準夜救急診療を実施するとともに、中核病院及び南多摩病院において小児休日・全夜間救急医療を実施します。	健康医療政策課

個人の取組み

- かかりつけ医・歯科医・薬剤師を持ちましょう。
- 子どもの急な病気などで対応に迷うときは、「小児救急のかかり方」や #8000 子どもの健康相談室(小児救急相談)、#7119(東京消防庁救急相談センター)を活用しましょう。

地域・団体の取組み

- 中核病院及び医療機関との連携により、小児の休日・全夜間の救急医療体制を構築しましょう。

③ 市民の安全・安心を守る救急活動の支援

No.	事業・活動名	取組内容	担当部署
1	医療連携の促進	●急性期・回復期病院の連携を強化します。	健康医療政策課
2	救急病院、救急車の適正利用促進	●救急病院、救急車の適正利用の普及啓発を行います。	健康医療政策課
3	救急医療情報の活用に関する周知	●八王子市高齢者救急医療体制広域連絡会の一員として、「救急医療情報」の活用について周知します。	健康医療政策課
4	AED の管理	●救命率の向上を図るため、コンビニエンスストア等に設置した AED の適切な管理を行います。	健康医療政策課

個人の取組み

- 救急業務の緊急性及び公共性について理解を深め、救急医療機関、救急車を適正に利用するよう努めましょう。
- 「救急医療情報」をお薬手帳と一緒に活用し、緊急時に備えましょう。
- 応急手当講習会などに参加し、AED の使い方などの知識を身につけましょう。

地域・団体の取組み

- 回復期・慢性期病院、介護・高齢者施設と連携し、救急病院が患者を受け入れやすい体制を整えましょう。



それって本当に119番でOK?かける前に電話相談を活用しましょう。～#7119知ってますか～

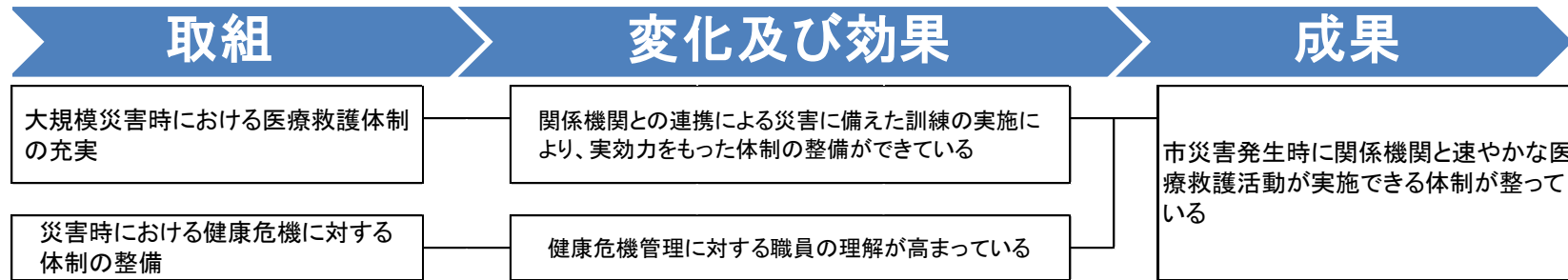
病気やけがをした場合に、「救急車を呼んだほうがいいのかな?」「医療機関の案内や応急手当のアドバイスがほしいな」など、判断に迷ったことはないでしょうか。そんな時に活用したいのが「#7119」です。東京消防庁救急相談センターでは、相談医療チーム(医師、看護師、救急隊経験者等の職員)が、24時間・年中無休で対応しており、適切なアドバイスや判断をしてくれます。

また、自ら緊急性の判断ができる「東京版救急受診ガイド」を東京消防庁ホームページ上で提供しています。パソコン、スマートフォン、携帯電話から利用することができますので、ぜひご利用ください。

施策
2-2-2 災害時の医療体制の充実

現状と課題

- 本市では地震などの災害が発生したときに、市災害医療コーディネーターの助言を受け、緊急医療救護所を開設します。緊急医療救護所を設置する施設では、災害時に使用する医療資機材を備蓄しています。4師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会）等と協働して医療救護活動を行う体制を整備する必要があります。
- 保健師等の各専門職が、健康危機発生時に超急性期から復興期までの各フェーズにおいて適切に対応できる体制づくりが求められています。



モバイルファーマシー(災害対策医薬品供給車両)

モバイルファーマシーとは、主に災害時に利用することを想定として作られた車のことです。災害時に医薬品を搭載して出勤し、被災地で簡易的な薬局として活躍します。

都内では唯一、市内にある東京薬科大学が所有しています。モバイルファーマシーの運用に関して、東京薬科大学、八王子薬剤師会と八王子市は連携協定を締結しており、災害時の心強い存在となるのはもちろんのこと、平時においても防災訓練に参加するなど地域の防災・減災に役立つ活動を行っています。



視点2 住み慣れた地域で安心して医療を受けられるために

▶基本目標 2-2 緊急時の医療体制の整備

あるべき姿

災害発生時に関係機関と速やかな医療救護活動が実施できる体制が整っています。

指標名	現状値	目標値
災害に備えた各種訓練の実施数	年6回	年9回
健康危機管理に関する研修を受講した職員の割合【再掲】	-	100.0%

施策の目標を達成するための取組み

① 大規模災害時における医療救護体制の充実

No.	事業・活動名	取組内容	担当部署
1	緊急医療救護所運営訓練等の実施	●4師会と連携し、緊急医療救護所や医療救護活動拠点の設置・運営訓練等を実施します。	健康医療政策課
2	人員体制・資器材等の整備	●医療救護活動が円滑に行えるよう、人員体制や備蓄資器材をはじめとした様々な課題について、災害医療(薬事)コーディネーターや健康危機管理アドバイザー、4師会、その他関係機関と協議を行い、体制の充実を図ります。	健康医療政策課
3	地域医療体制の整備	●平常時及び災害時において、身近な場所で必要な診療を受けることができるよう、医療機関の機能に応じた役割分担と連携による地域医療体制を確保します。	健康医療政策課

🏠 個人の取組み

- 大規模災害を想定し、日ごろから避難場所や避難方法について知り、準備をしておきましょう。
- 災害時に、常備薬やお薬手帳を持ち出せるよう、準備をしておきましょう。

👥 地域・団体の取組み

- 町会・自治会は平素から地域で協力して避難対応の準備や訓練をしておきましょう。
- 医師会、歯科医師会、薬剤師会等と協働して医療救護活動を実施するための体制整備をしましょう。

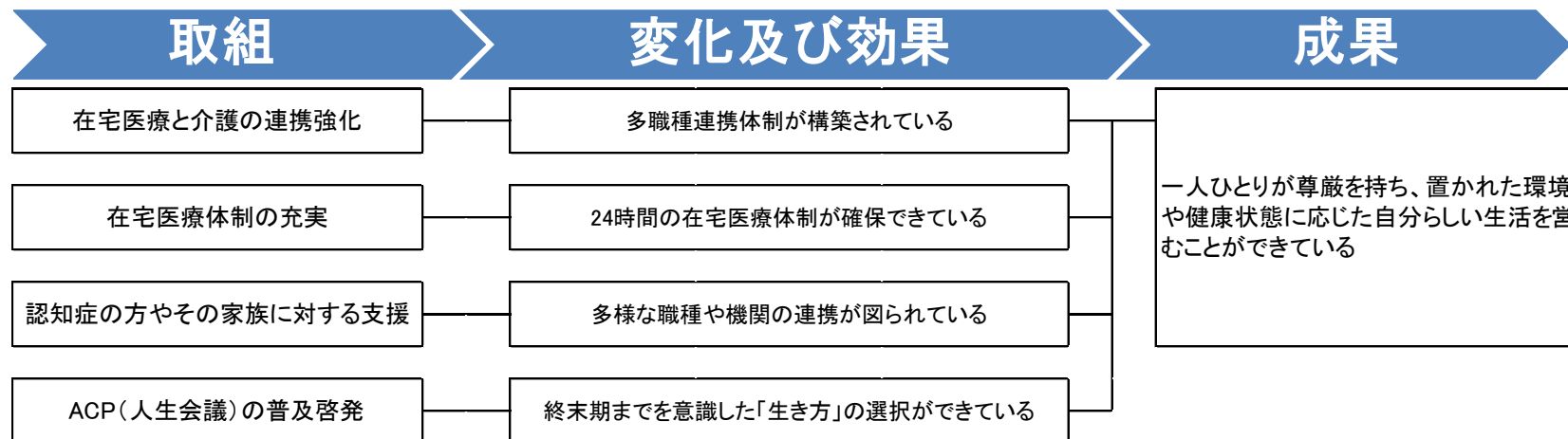
② 災害時における健康危機に対する体制の整備

No.	事業・活動名	取組内容	担当部署
1	保健衛生活動の充実	●災害時における保健衛生活動マニュアルを整備します。 ●マニュアルに基づいた訓練・研修を行います。	保健総務課

施策
2-3-1 地域包括ケアシステムの推進

現状と課題

- 高齢者が尊厳を保持し、自立生活のための支援を受けながら、重度な要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう「予防・介護・医療・生活支援・住まい」を一体的、継続的に提供する仕組みである「地域包括ケアシステム」の充実が求められています。
- 在宅医療については、在宅療養に必要な在宅医療相談窓口を開設しています。また、八王子市医師会が構築した、デジタル技術を活用した多職種連携ネットワークの運用のほか、在宅当番医による24時間診療体制の確保や、かかりつけ医からの要請で在宅療養患者を医療機関に搬送する体制整備への支援を行っています。
- 2040年問題を見据え、今後受けたい医療やケア、暮らし続けたい場所などについて、本人が選択できるよう、在宅療養生活に重要なACP(人生会議)を普及させることが求められています。
- 認知症に関しては、認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、市内4か所に認知症初期集中支援チームを設置しました。また、認知症ケアパスを活用し、多職種が連携する仕組みづくりと認知症の普及啓発をすすめています。



視点2 住み慣れた地域で安心して医療を受けられるために

▶基本目標 2-3 在宅医療体制の整備

あるべき姿

一人ひとりが尊厳を持ち、置かれた環境や健康状態に応じた自分らしい生活を営むことができます。

指標名	現状値	目標値
在宅医療当番医による救急患者対応件数	388 件	500 件

施策の目標を達成するための取組み

① 在宅医療と介護の連携強化

No.	事業・活動名	取組内容	担当部署
1	安心して在宅療養できる体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療・介護等の関係機関や市民からの相談を受け、必要な支援を行う在宅医療相談窓口を運営します。 ● 在宅医療について、八王子市医師会と連携し、在宅当番医による 24 時間診療体制の確保や、デジタル技術を活用した多職種連携ネットワークの構築・運用のほか、かかりつけ医からの要請で在宅療養患者を医療機関に搬送する体制整備への支援を行います。 	健康医療政策課
2	多職種連携に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 多職種連携を円滑に行うため、事例検討会や研修会を開催します。 ● 高齢者あんしん相談センターで開催する地域ケア会議などを活用し、医療関係者など多職種の連携体制の構築をすすめます。 ● 高齢者あんしん相談センター職員向けに、多職種連携に向けた研修等を実施し、職員のスキルアップによる相談体制の強化をはかります。 	高齢者福祉課、健康医療政策課
3	専門職員向けの研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 在宅介護の要となる介護支援専門員向けの研修を実施し、適切なサービスが提供されるよう支援します。 	介護保険課

個人の取組み

○高齢者あんしん相談センターが行っている事業や在宅療養サービスを適切に活用しましょう。

地域・団体の取組み

○医療機関と介護保険事業者の連携を強化し、情報の共有化をはかりましょう。



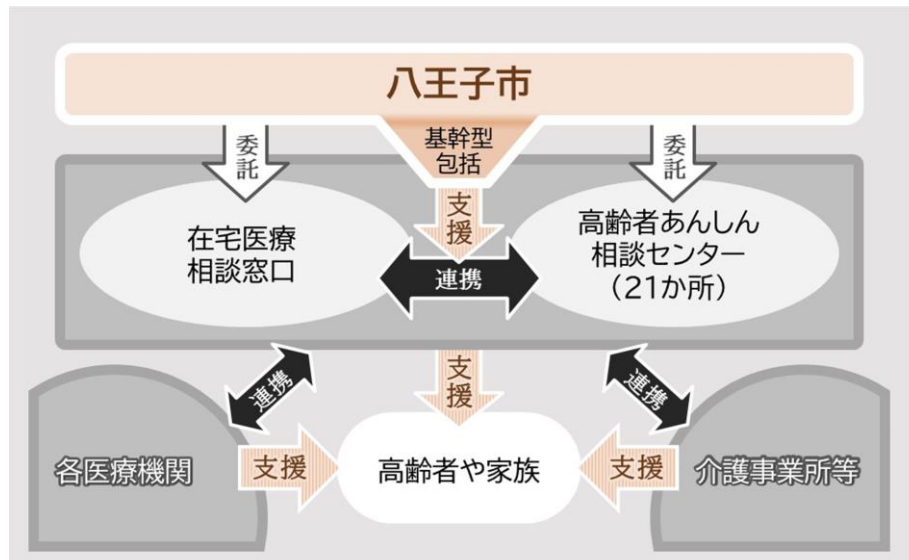
在宅医療相談窓口を知っていますか

高齢者が、介護や医療が必要となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために、地域における介護・医療が連携し、安心して在宅療養が受けられる環境を整えることが大切です。

「家族が退院することになったが今後の医療に関する情報を知りたい、訪問での診療・看護・介護を頼みたい。」

このようなニーズに対応するため、市では在宅医療に関する相談を受ける窓口を用意しています。相談員が、在宅での医療・介護を希望する方やそのご家族、また在宅医療に関わる医療・介護関係者の皆さんからの相談をお受けして、医療と介護の連携を推進し、市民の皆さんの在宅療養生活のお手伝いをしています。

在宅医療と介護の連携イメージ(高齢者)



視点2 住み慣れた地域で安心して医療を受けられるために

▶基本目標 2-3 在宅医療体制の整備

② 在宅医療体制の充実

No.	事業・活動名	取組内容	担当部署
1	在宅医療相談窓口の運営	●医療・介護等の関係機関や市民からの相談を受け、必要な支援を行う在宅医療相談窓口を運営します。【再掲】	健康医療政策課
2	多職種連携に向けた取組み	●多職種連携を円滑に行うため、事例検討会や研修会を開催します。【再掲】	健康医療政策課
3	搬送・診療体制の充実	●在宅医療について、24時間の診療体制を確保するため、支援を行うとともに、医療や介護等の関係機関の連携を支援する情報システムの運用や、かかりつけ医からの要請で在宅療養患者を医療機関に搬送する仕組みづくりを支援します。	健康医療政策課
4	訪問時における駐車場の確保	●訪問医療・介護者の駐車場確保のため、市民部事務所や、市民センター、市営住宅駐車場等を提供するとともに、提供箇所の拡大をはかります。	高齢者いきいき課、健康医療政策課
5	歯科医の紹介	●東京都八南歯科医師会八王子支部と連携し、障害や寝たきりで歯科診療所へ行くことが困難な人に、訪問歯科診療が可能な歯科医を紹介します。	健康医療政策課

個人の取組み

○かかりつけ医・歯科医・薬剤師を持ちましょう。

地域・団体の取組み

○在宅医療相談窓口の周知をはかりましょう。

③ 認知症の方やその家族に対する支援

No.	事業・活動名	取組内容	担当部署
1	連携体制の強化	●市内全ての高齢者あんしん相談センターに配置された認知症地域支援推進員を中心に地域の医療・介護・福祉の連携体制を構築します。 ●認知症初期集中支援チームによる認知症の早期対応を行い、速やかに適切な医療や介護につなげる体制の強化をはかります。	高齢者福祉課
2	地域への認知症の理解促進	●「八王子市認知症まるごとガイドブック(認知症ケアパス)」の普及啓発をすすめ、地域における認知症への理解を深めます。	高齢者福祉課

個人の取組み


○「八王子市認知症まるごとガイドブック(認知症ケアパス)」を活用しましょう。

地域・団体の取組み


○認知症の方やその家族が地域で安心して暮らし続けることができるよう、応援者になりましょう。

④ ACP(人生会議)の普及啓発

No.	事業・活動名	取組内容	担当部署
1	ACP(人生会議)の普及啓発	●在宅療養生活を送るうえで重要となる、人生の最終段階における ACP(人生会議)について、関係機関に対する研修や市民に対する啓発を行います。	高齢者福祉課、健康医療政策課
2	「救急医療情報」の周知	●「救急医療情報」を周知し、窓口で配布するとともに、ホームページで公開します。	健康医療政策課

 個人の実践

○八王子市高齢者救急医療体制広域連絡会が作成した、もしもの時に医師に伝えたいことの記入ができる「救急医療情報」を、お薬手帳と共に活用しましょう。

 地域・団体の実践

○「救急医療情報」を広く周知しましょう。



ACP(人生会議)とは

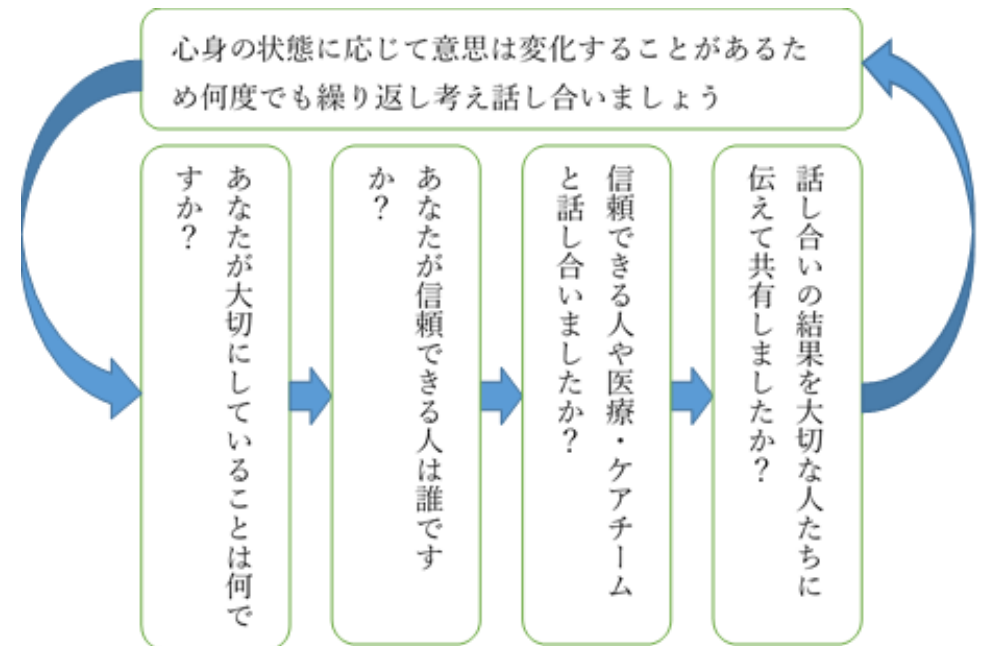
アドバンス・ケア・プランニング(ACP)とは、将来の変化に備えどのような医療や介護を受けて最期を迎えたいのか、患者さんを主体に、その考えをご家族や近い人、医療やケアの担当者と繰り返し話し合いを行い、あらかじめ表しておく取り組みのことです。

愛称として「人生会議」と呼びます。

アドバンス・ケア・プランニング(ACP)はご家族や医療やケアの担当者と話し合って確認するという行為が大事な点です。

住み慣れた、自ら望むまちでいつまでも暮らし続けるために、少し立ち止まって、ご自身のこと、これからのことを今から考えてみませんか。

話し合いの進め方(例)



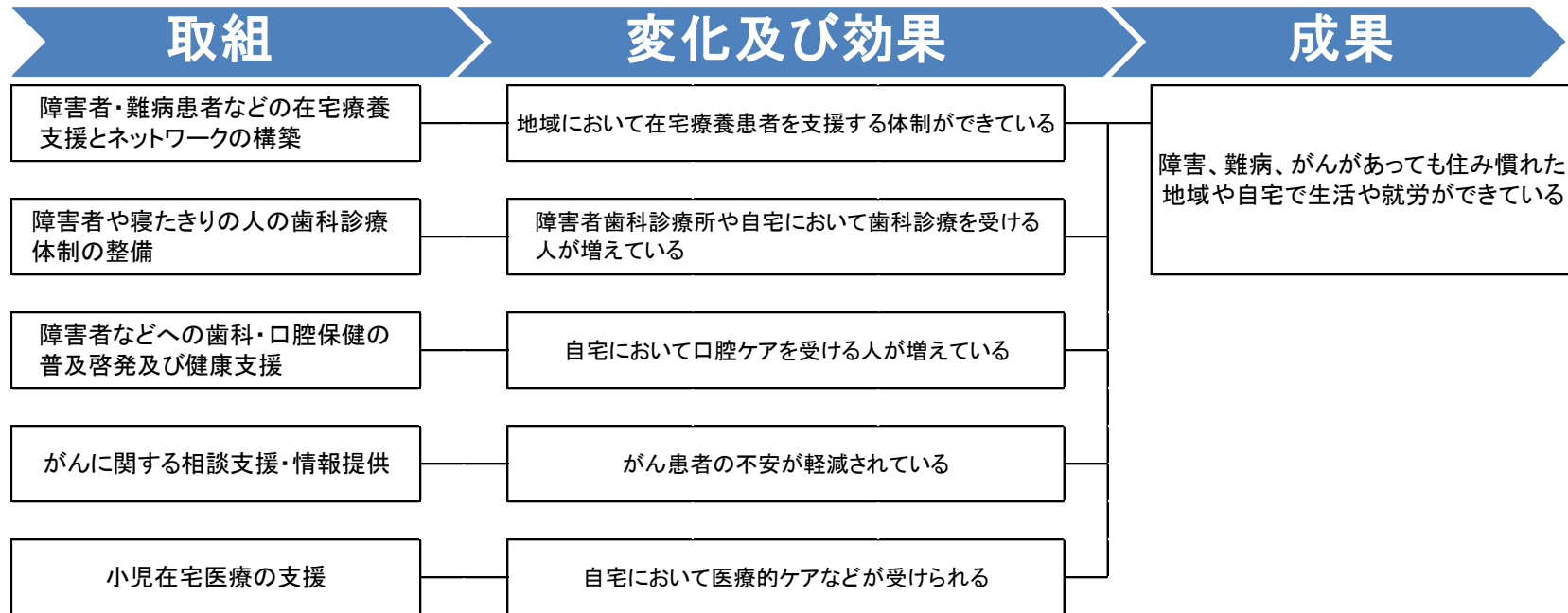
資料：厚生労働省「ACP 普及・啓発リーフレット」より

施策

2-3-2 障害者・難病患者・がん患者などの療養体制の整備

現状と課題

- 手厚いケアを必要とする方が必要な支援を受けながら住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制づくりが必要です。
- また、国民の2人に1人ががんにかかる現在、がんと診断されたときから切れ目のない医療の提供が必要です。がん診療連携拠点病院である東京医科大学八王子医療センター及び東海大学医学部附属八王子病院をはじめ、医療機関・関係機関と連携して情報提供や相談支援体制の整備を図っています。



視点2 住み慣れた地域で安心して医療を受けられるために

▶基本目標 2-3 在宅医療体制の整備

あるべき姿

障害、難病、がんがあっても住み慣れた地域や自宅で生活や就労ができています。

指標名	現状値	目標値
障害者歯科診療所の延利用者数	1,450 人	1,800 人
在宅医療相談窓口の相談件数	330 件	360 件

施策の目標を達成するための取組み

① 障害者・難病患者などの在宅療養支援とネットワークの構築

No.	事業・活動名	取組内容	担当部署
1	地域ケア・ネットワークの充実	●関係者会議や個別支援会議などを通じて難病、重症心身障害児等の地域ケア・ネットワークを充実します。	保健対策課
2	医療的ケア児コーディネーター事業の実施	●医療的ケア児に関する相談窓口を設置するとともに関係機関との連絡調整、地域での支援体制づくりを行います。	障害者福祉課
3	在宅医療相談窓口の運営	●医療・介護等の関係機関や市民からの相談を受け、必要な支援を行う在宅医療相談窓口を運営します。【再掲】	健康医療政策課
4	ホームヘルプサービス・日常生活用具の給付	●現代社会における高齢化に伴う障害者数の増加や、対象疾病拡大に伴う指定難病患者の増加に対応するため、引き続きホームヘルプサービスや日常生活用具の給付を行います。	障害者福祉課

🏠 個人の取組み

- 障害や難病等があっても、関係者の支援を受けながら地域で生き活きと暮らしましょう。
- かかりつけ医・歯科医・薬剤師を持ちましょう。

👥 地域・団体の取組み

- 難病講演会やネットワーク会議などに、障害者や難病患者の在宅支援に係る関係者が参加する機会をつくりましょう。

視点2 住み慣れた地域で安心して医療を受けられるために

▶基本目標 2-3 在宅医療体制の整備

② 障害者や寝たきりの人の歯科診療体制の整備

No.	事業・活動名	取組内容	担当部署
1	診療体制の充実	●障害者歯科診療所における診療体制の充実をはかります。	健康医療政策課
2	歯科医の紹介	●東京都八南歯科医師会八王子支部と連携し、障害や寝たきりで歯科診療所へ行くことが困難な人に、訪問歯科診療が可能な歯科医を紹介します。 【再掲】	健康医療政策課

個人の実践

○かかりつけ歯科医を持ちましょう。

地域・団体の実践

○医療従事者は、研修等に参加し、障害者歯科や在宅歯科医療に関する知識や技術を学びましょう。

③ 障害者などへの歯科・口腔保健の普及啓発及び健康支援

No.	事業・活動名	取組内容	担当部署
1	診療体制の充実	●障害者歯科診療所における診療体制の充実をはかります。【再掲】	健康医療政策課
2	口腔保健の普及啓発	●東京都八南歯科医師会八王子支部と連携し、障害や寝たきりで歯科診療所へ行くことが困難な人や家族等に、口腔保健の普及啓発をはかります。	健康医療政策課

個人の実践

○歯磨きなど、日頃から口の中の健康に関心を持ち、急速に悪化しないよう注意をしましょう。

○かかりつけ歯科医で定期的に歯科検診を受診しましょう。

地域・団体の実践


○医療従事者は、研修等に参加し、食べる力を支援するための知識や技術を学びましょう。

④ がんとの共生

No.	事業・活動名	取組内容	担当部署
1	がん相談支援センターの周知	<ul style="list-style-type: none"> ●がんと診断された方への支援・サービスについて、ホームページ等で周知を図ります。 ●がん相談支援センターと連携し、相談体制の強化・充実をはかります。 	保健総務課
2	がん患者が就労継続できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●国や東京都が提供する支援・サービスの情報を市内事業所等に周知します。 	産業振興推進課
3	アピアランスケアの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●イベントの開催や、外見の変化・アピアランスケアに関する情報を市ホームページに掲載します。 ●アピアランスケアに関する知識を提供します。 	保健対策課

 個人の取組み

- がんと診断されて、今後のことで不安になったり、相談したいことがあるときは、がん相談支援センターを活用しましょう。
- 正しい知識、情報を得るため、相談センターやかかりつけ医に相談しましょう。

 地域・団体の取組み

- がん患者の不安を少しでも軽減するため、相談窓口の周知啓発をしましょう。
- がんについての正しい知識を普及しましょう。
- 治療しながら就労できる環境について考え、その取組に積極的に協力しましょう。



「アピアランスケア」とは？

「アピアランスケア」とは、国立がん研究センター中央病院の外見関連支援チームが提唱した造語で、「医学的・整容的・心理社会的支援により、外見の変化を補完することで、外見の変化に起因する、がん患者の苦痛を軽減するケア」と定義されています。

アピアランスケアには、ウィッグ・化粧品・被服などを使い整容的ケアをする「外見への介入」、外見・事故・社会についての捉え方の変化を促す「心理的な介入」、外見変化後の対人行動やコミュニケーション方法を助言する「社会的な介入」があります。

包括的なアピアランスケアは、単なる美容的な問題の解決ではなく、学校や会社、家族を含む人間関係の中で、いままで通りその人らしく、いきいきと過ごすことができるよう、人と社会をつなぐ支援なのです。

視点2 住み慣れた地域で安心して医療を受けられるために

▶基本目標 2-3 在宅医療体制の整備

⑤ 小児在宅医療の支援

No.	事業・活動名	取組内容	担当部署
1	在宅医療相談窓口の運営	●医療や介護等の関係機関や市民からの相談を受け、必要な支援を行う在宅医療相談窓口を運営します。	健康医療政策課
2	小児科の医療体制確保	●中核病院及び南多摩病院において小児科の医療体制を確保します。	健康医療政策課
3	小児療育診療体制の確保	●小児・障害メディカルセンターにおいて小児療育診療体制を確保します。	健康医療政策課
4	医療的ケア児コーディネーター事業の実施	●医療的ケア児に関する相談窓口を設置するとともに関係機関との連絡調整、地域での支援体制づくりを行う。	障害者福祉課



個人の取組み

○かかりつけ医・歯科医・薬剤師を持ちましょう。



地域・団体の取組み

○専門者向けの研修会などに参加し、小児在宅医療を支援するための知識や技術を学びましょう。